

令和6年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立桜修館中等教育学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 主幹教諭(教務主任兼務)＝事務局長、教務部員3名 計4名
- (3) 内部委員の構成
校長、後期副校長、前期副校長、経営企画室長、後期教務部主任(主幹教諭)、
前期教務部主任(主幹教諭)、後期生徒部主任(主幹教諭)、前期生徒部主任(主幹教諭)、
後期進路指導部主任(主幹教諭)、前期進路指導部主任、前後期進路指導部国際班主任（主幹教諭）
計11名
- (4) 協議委員の構成
稲井達也(大正大学教授)、平松亨(進路指導研究会代表)、石川恵子(都立大学附属高等学校同窓会常務理事)、野口芳一(目黒区立第十中学校)、藤井良江(目黒区立八雲小学校)、齋藤洋介(目黒区教育委員会生涯学習課長)、右松健太(P T A会長)、岡田和彦(碑文谷警察署生活安全課少年一係係長)、松浦克美(東京都立大学名誉教授)、坂本義明(都立大学駅前商店街役員) 計10名

2 令和6年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
第1回 令和6年6月6日（木）内部委員11名、協議委員6名
協議委員委嘱、評価委員委嘱、委員紹介、昨年度の学校運営連絡協議会実施報告および協議会の課題、今年度の学校経営計画、本校の教育活動の現状と課題等説明、意見交換
第2回 令和6年11月28日（木）内部委員10名、協議委員6名
これまでの教育活動に関する報告、協議委員からの教育活動に対する意見、
学校評価の内容検討、協議
第3回 令和7年2月27日（木）内部委員11名、協議委員6名
これまでの教育活動に関する報告、学校評価の報告及び学校運営に関する提言、
次年度に向けた方向性の確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
第1回 令和6年6月6日（木）内部委員3名、協議委員1名
学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価結果の分析・考察
今年度の学校評価の実施に向けた検討
第2回 令和6年11月28日（木）内部委員3名、協議委員1名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討
第3回 令和7年2月27日（木）内部委員3名、協議委員1名
アンケート集計結果の分析・考察、課題の整理、評価報告書（原案）の検討

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・1月 全校生徒	対象：929人	回収：650人	回収率：70%
・1月 保護者全員	対象：929人	回収：255人	回収率：27%
・1月 地域・住民	対象：10人	回収：8人	回収率：80%
・1月 教職員	対象：67人	回収：30人	回収率：45%
- (3) 主な評価項目
①学校運営について、②学習について、③進路指導について、④生活指導について、
⑤桜修館の制服や学校生活の決まりについて
- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）
 - ・生徒はおおむね本校の教員の授業について満足しているが、教科・科目によっては満足していないものもある。
 - ・得意分野を伸ばしたり、苦手分野を補うような個別に対応した学習面でのサポートが、これまで以上に求められるようになってきている。
 - ・学校行事については、ほぼ100%の生徒・保護者が満足している。
- (5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）
 - ・「生徒による授業評価」を意味のあるものにするためには、生徒の声が届いていると感じてもらえるよう、授業内容を改善していくことが大切である。

- ・生活指導は、特に後期課程の生徒に目的意識を明確にもたせるとともに、あらゆる機会にマナー意識を持たせる指導が不可欠である。
- 4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）
- (1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果
 - ・「生徒による授業アンケート」の結果から、アンケート結果を生徒へフィードバックする必要があると認識できた。
 - ・「学校行事」について、多くの生徒が充実した活動だと感じていることが認識できた。
 - (2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題
 - ・協議委員は、学校で実施している取組が多岐に渡っていることを評価する一方で、生徒や教員の負担が高まっていることについて意見があった。
 - ・コロナ禍以前は学校として協力していた「めぐろパーシモンホール事業『アウトリーチプログラム』」への関わりが期待されている。
 - ・より適正な評価を行うためには、協議委員に対して情報を提供すべきである。
- 5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）
- (1) 学校運営
 - ・生徒・保護者に対して、機会のあるたびに学校の教育方針を説明し理解を得る。
 - ・生活指導については、保護者との連携も強化していく。
 - ・校内研修会を学期ごとに実施する。
 - (2) 学習指導
 - ・前期課程では、幅広くバランスの取れた学力を身に付けて、後期課程への円滑な接続を行う。
 - ・後期課程では、総合型選抜にも十分対応できるように、全科目を重視して広く教養を身に付けさせるとともに、進路実現に向けた確かな学力の向上、各種検定やオリンピック等の情報提供をできるだけ多く行う。
 - ・研究論文をより質の高いものにするために、資料収集や、調査方法、論証方法等について、教員自身が指導力を向上させる必要がある。
 - (3) 特別活動
 - ・前期課程も後期課程も、学級活動や部活動などの特別活動を通して、生徒の自主性やリーダーシップを発揮できる力は育成できている。その育成した力を、教員がどう発揮させていくかが課題である。
 - ・自国文化理解、異文化理解、国際社会において貢献できる能力や態度を、希望者によるプログラムや総合的な探究の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して育成することが課題である。
 - (4) 生活指導
 - ・クラスマッチ（体育祭）、記念祭（文化祭）、合唱コンクール、本校3大行事のすべてにおいて、伝統を引き継ぐところは引き継ぎ、変えるところは新たな試みを加えながら、幹部生徒が中心となって企画・運営することができた。
 - ・中央委員、学級委員、生活委員会を中心にあいさつ運動、登校指導を行った。
 - ・自治会によるボランティア活動、学校間交流などを行った。
 - ・来年度も自律した生徒、自主的に動けるリーダーを育成するよう働きかけていく。
 - (5) 進路指導
 - ・探究活動等を活用した総合型選抜に対して、学校としてどのようにアプローチしていくのかを考え、担任、教科、分掌等で組織的に連携していく必要がある。
 - ・スクールミッションに掲げるグローバル人材の育成のために、国際理解教育を推進しているが、学校全体の組織的な取組となるよう体制の整備・構築が急務である。
 - (6) 健康・安全
 - ・生徒の健全な成長に資するため、定期健康診断その他の保健啓発活動を行い、家庭と連携して生徒の健康管理に努めた。
 - ・学級活動・ホームルーム活動、全校集会・学年集会などを活用し、規則正しい生活の大切さや安全な通学の仕方、適切なマナーを身に付けるための指導を行った。
 - ・前期課程では、給食指導を通して食への関心を高め、食事のマナーを学ばせた。
 - ・清掃・美化に努めた。
 - ・セーフティ教室の実施、自転車安全教室の実施などを通して生徒の意識向上に努めた。
 - ・スクールカウンセラー、関係諸機関と連携し、特別な配慮を要する生徒に対して、適切な教育的支援

を行った。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 10人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう 思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	分からない	無回答
6	2	2				

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 職員会議 0回 延0人 企画調整会議 0回 延0人

【成果】

- ・委員の意見を参考に、文化祭において地域との交流機会を設け、連携強化を深めた。

8 その他

- ・保護者のアンケート回収率を更に高めるため、質問内容や実施形態などを検討する必要がある。
- ・評価精度の更なる向上のため、学校公開の機会を増やしていく。